

陳情書全文

昭和51年11月6日

環境庁長官

丸茂重貞 殿

日本白鳥の会

会長 家田三郎

国際水禽調査局（IWRB）への正式加盟と 国際湿原保護条約 （RAMSAR CONVENTION）の 批准促進に関する陳情について

日本と関係諸国間における渡り鳥条約の締結など、日頃水禽類に関する保護施策の推進につきましては並々ならぬご尽力をたまわり感謝しているところであります。

さて、本会では別添資料にも掲載してありますように、1974年12月、I.W.R.Bが西独のハイリンゲン・ハーフェンで西独政府と共催し、開催した国際水禽会議に、本会代表一名を非公式に派遣し、第二回国際白鳥会議を日本において開催するための誘致運動を試みたのでありますが、残念ながら力およばず不調に終わりました。

その理由等につきましては、別添資料にゆずりますが、とくに水禽の保護に関しましては、日本政府に対しまして、さらにいくつかの施策化を実現していただく必要を痛感してまいりました。

つきましては将来、日本において国際白鳥会議、または国際水禽会議を開催するための道をひらくとともに、日本における渡り鳥または水禽の研究保護態勢の水準向上をはかるため、とくに下記について格別のご高配をたまわりたく、ここに衷心より陳情するものであります。

記

1. 従来、山階鳥類研究所が窓口となって加盟していた国際水禽調査局（I.W.R.B）への加盟名儀を1977年（昭和52年度）から環境庁自然保護局に移し、予算措置を構じるとともに、正規の負担金を納入していただきたいこと。
2. 国際水禽調査局（I.W.R.B）が1971年、イラン政府とともに同国のラムサールで開催した国際水禽会議で作成し、関係各国が1972年、パリで調印し、現在も推進中である「特に水禽の生息区域として国際的に重要な湿地に関する条約」（現在までの批准国は別資料のとおり）の重要性にか

んがみ、日本政府においても同条約の批准を早急に実現していただきたいこと。

以 上

昭和 51 年 11 月 6 日

環 境 庁 長 官

丸 茂 重 貞 殿

日 本 白 鳥 の 会

会 長 家 田 三 郎

ソ連邦におけるハクチョウ類研究専門家の 招請に関する陳情について

日本に渡来するハクチョウ類の研究保護活動に関しましては、日頃深いご理解とご協力をたまわりまして感謝いたしております。

さて、本会では、昭和 48 年 6 月に組織結成以来「ハクチョウ類に関する文献、資料の収集」「渡来ハクチョウ類研究保護活動に対する協力と援助」「世界のハクチョウ類研究者または機関団体との提携交流」等を目的として活動を続けてまいりました。

これまでに試みた事業は別添資料のとおりですが、今後の目標のひとつとして、とくに日本に渡来するハクチョウ類の繁殖地として、最も関係の深いソ連邦におけるハクチョウ類の専門家を招請し、互いに情報を交換しあうことにより、いっそうハクチョウ類の研究保護活動の実を上げたいと存じております。このためには、まずなによりもソ連邦におけるハクチョウ類の専門家の招請について、日本政府からソ連邦政府に対して、招請期の一年前に正式に派遣要請をしていただく必要があることが判明いたしました。

なお、本会の希望する招請期としましては、1952年12月から1953年3月頃までのハクチョウ類の渡来シーズン中を予定しておりますが、もし希望がかなえられる見とおしが立ちました際には、さっそく全国の会員に呼びかけて交歓研究会の開催を実施するつもりであります。

日頃ご多端のこととは存じますが、なにとぞ本会の熱意をおくみとりくださいますて、以上の願いを実現させていただきたく、ここに哀心より陳情いたします。